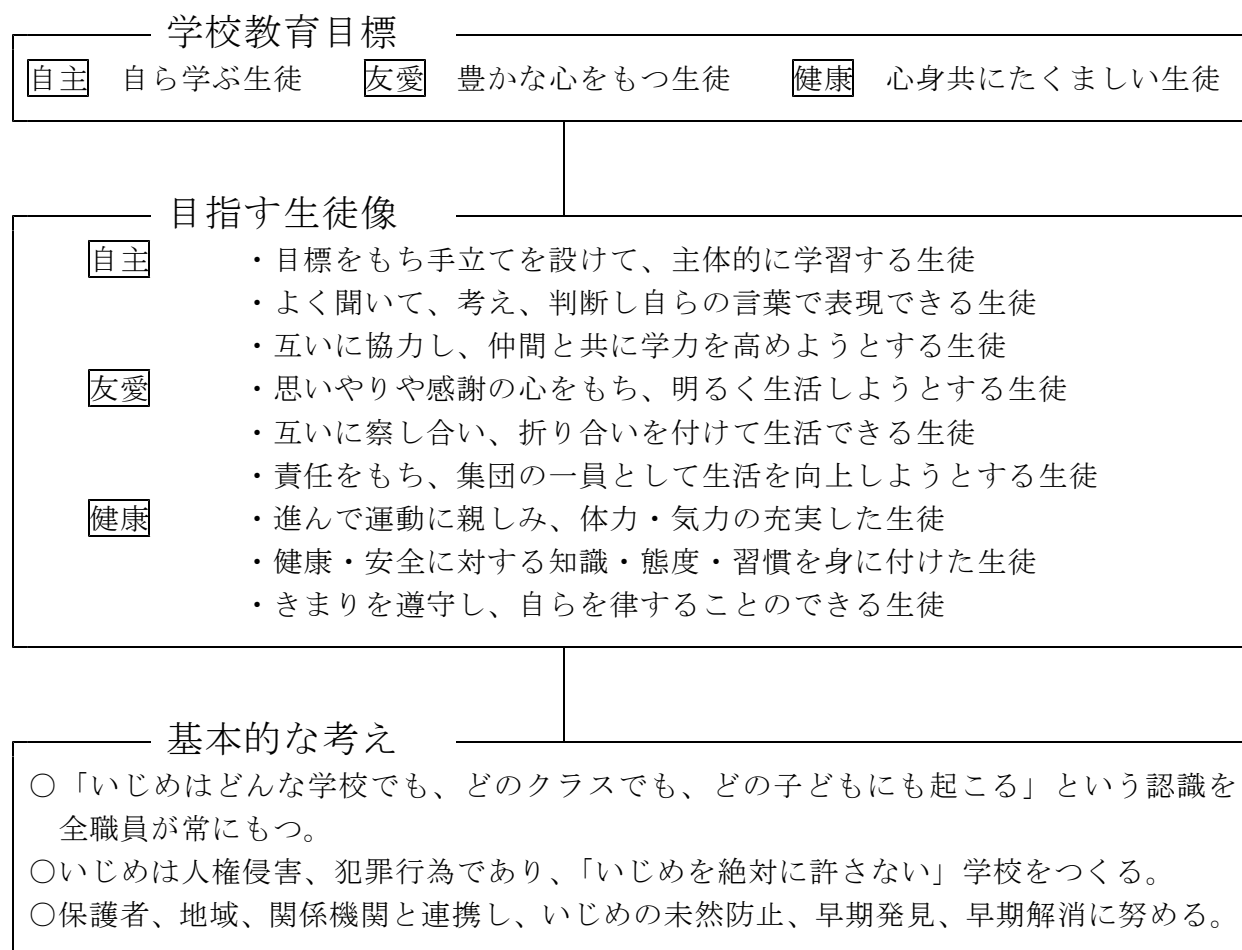


いじめ防止基本方針

富岡市立北中学校

1 基本理念



2 未然防止

- (1) 人権学習旬間（5月、12月の年2回）
 - 学校集会において校長より人権講話を行い、生徒の人権意識の高揚を図る。
 - 生徒会主体でいじめ防止に向けた具体的な活動を実践する。
- (2) 学級経営
 - 常にいじめ防止を意識し、日常観察に重きを置き、わずかな変化を敏感に感じ取る。
 - 気になる発言や行動はその場で注意する指導を徹底する。
- (3) 授業実践
 - 生徒指導の3機能を生かした授業を推進し、積極的な生徒指導に取り組む。
 - 道徳や特別活動で、好ましい人間関係の確立に向けた授業を行う。
- (4) 相談体制
 - 心の教室相談員の授業参観を随時行い、相談しやすい関係を築く。
 - スクールカウンセラーと連携し、心の教育につながる学級活動の授業を実践する。
- (5) 生徒会活動
 - スローガンやポスター等の作成・掲示によりいじめ防止の意識を高める。
 - キャリア教育を意識し、生徒主体の活動を積極的に取り入れ、実現できるよう支援する。

3 早期発見・早期解消

(1) アンケート調査（毎月1回）

- 定期的な実態把握に努めるとともに、発見時は早急に二者面談等で対応を図る。
- アンケートの内容は担任、生徒指導主事、管理職への報告系統を徹底する。

(2) 生活ノート

- 毎日生活ノートを点検することで、問題の早期発見に努める。
- 担任との言葉のやりとりで、生徒との信頼関係を築く。

(3) 報・連・相

- 気になることは早急に担任や担当から学年、生徒指導主事、管理職への報告を徹底する。

(4) いじめ対策委員会（生徒指導委員会 週1回開催）

- 日常の生徒の様子の変化について情報交換するとともに、解決策について協議する。

4 保護者・地域、関係機関との連携

(1) 保護者

- 生徒からの情報を信頼関係を保ちながら共有し、実態把握に努め、改善策を話し合う。
- SNS関連等の特別授業やPTA向けの教育講演会を実施するなど、いじめ防止の認識を高める。

(2) 地域

- 必要に応じて健全育成情報交換会を開催し、情報の共有と改善策を協議する。

(3) 関係機関

- 小中連携の一環でいじめ防止子ども会議を開催し、小野地区の子どもたちによる具体的な行動策を実践する。

北中 いじめ 0 宣言		
K	i n d n e s s	親切
I	m p r o v e m e n t	改善
T	h a n k s	感謝
A	c t i o n	行動